中国における応用技術型大学への転換計画に影響を与える要因

－地方政府間の違いに着目して－

張　潔麗

1. はじめに

中華人民共和国(以下、中国)における全日制課程を主として提供している高等教育機関を教育課程と教育内容で分ければ、四つのカテゴリーになる。教育課程に注目すれば、四年制の本科課程教育と短期の専科課程教育とに分けられて、教育内容に注目すれば、普通教育と職業教育とに分けられる。そのなかで、本稿では、本科課程の普通教育を主として提供する機関を本科大学と呼び、専科課程の職業教育を主として提供する機関を短期の高等職業教育機関という。専科課程の普通教育を提供する機関は後述するように、2018 年現在では存在せず、この論文で取り上げるのは本科課程の職業教育を主として提供する機関類型であり、それを応用技術型大学と呼ぶ。また、応用技術型大学と短期の高等職業教育機関を合わせて、高等職業教育機関という。

短期の高等職業教育機関は 1980 年代から職業技術学院や短期職業大学等の名称で現れ[1]、重要視されるようになった。21 世紀に入って以来、高等職業教育及び高等職業教育機関の重要性を提唱する一連の中央政府文書が公布されて、2020 年までの教育発展目標の一部として、高等職業教育の規模を高等教育全体の半分以上までに発展させることが提起された[2]。その後、2014 年より、本科課程の職業教育を提供することができる高等教育機関の設置が提唱されるようになった[3]。つまり、これまで短期だけで提供されてきた高等職業教育は、本科課程教育としても提供されるようになり、その結果、本科課程の職業教育の卒業証書を獲得することもできるようになった。そのための機関を応用技術型大学と称することは、中央政府によって推奨されている。また、短期の高等職業教育機関の設置認可、管理権限が各省・直轄市・自治区(以下、省)の政府(以下、地方政府)に委譲される傾向と同様、応用技術型大学の管理、計画の権限も地方政府に与えられている。具体的には、応用技術型大学の設置にあたって、所管部門が地方政府である本科大学を応用技術型大学に転換させることが中央政府によって提唱されている[4]。そのため、各地方政府がそれぞれの計画を立てて、転換を進めている。このような状況から、地方政府間では異なる転換計画もしくは転換施策が存在しているほか、地方政府には、転換を提起した中央政府の考えや期待と違いがみられる可能性もあると考えられる。

日本国内の先行研究では、南部(2016)は中央政府が公表した中国における高等職業教育の関連文書、及びそのなかの応用技術型大学に関する記述を整理している[5]。一方、中国国内の先行研究[6]は機関レベルに注目する事例研究がほとんどであり、劉(2015)は甘粛省を取り上げて転換方法を研究しているのに対して、安(2017)は貴州省 K 学院に注目して事例研究を行い、湯(2017)は

さらに焦点を絞り、応用技術型大学において重要視されるイノベーション及び起業について、それを指導する教員チームの現状を安徽省内で分析している。これらの先行研究から、応用技術型大学への転換においては、転換の促進方式もしくは着目するポイントに違いが存在していることがわかる一方で、これらの異同を生じさせる要因、そして事例研究として取り上げられた省以外の、応用技術型大学の転換計画の実態及びその影響要因は明らかではない。

こうした点を明らかにすることは、新事象とも言える応用技術型大学の転換状況及び、応用技術型大学への転換の進展によって本科大学及び中国社会等にもたらされる影響を検討し、今後大きく変容すると思われる高等教育システムの方向性を捉えると同時に、その背後にある中国社会の多様性を検討する手がかりにもなるという意義があると考えられる。以上を踏まえて、本稿は、省によって、応用技術型大学への転換の取り組みに違いが生じる要因を明らかにすることを目的にする。主な研究方法は政府文書の分析であり、中央政府と地方政府の二つの主体に注目する。そして、本稿の構成は次の通りである。まず、第２節では、応用技術型大学をはじめとする中国における高等職業教育機関の歴史的展開を 1980 年代から整理する。続く第３節では、全国的な方針を踏まえて、各地方政府における応用技術型大学への転換計画及び転換施策を整理し、その相違点を明らかにする。第４節では、前節でまとめた相違点に対して、どのような要因が影響を与えているのかについて考察する。

2. 中国における高等職業教育機関の種類の拡大傾向

前述したように、中国における全日制課程を主として提供する高等教育機関には、本科大学、高等職業教育機関のほか、専科課程の普通教育を提供する機関も類型上存在している。そのなかで、高等職業教育機関に分類されている主要な機関には職業技術学院、高等専科学校があるが、その区分のしかたは 1980 年代から変わってきている。以下では、1980 年代から 2018 年までの関連法規における規定を整理することによって、高等職業教育機関の種類の増加傾向及び区分のしかたの具体的な変化を確認する。

まず、1980 年代より、生産現場で働く技術者、管理者を効率的に育成する需要に応じるため、修業年限が短く、職業的特色をもつ短期職業大学をはじめとする多様な高等職業教育機関が現れた[7]。その際、財政的負担を軽減するため、一部の大都市を中心に、各省の実際の需要に従って、高校卒業生を受け入れる短期高等教育機関を発展させ始めた[8]。つまり、当時の高等職業教育及びそれを提供する高等職業教育機関は、即戦力になる専門人材を養成対象にしてきた。同時に、学習者の学習上もしくは就職の希望に従って、必要となる知識や技術を提供するために、民営高等教育機関が現れ[9]、そこには私的設置者による民営の高等職業教育機関も含まれていた。

その後、1983 年に公表された「高等教育を加速して発展させることに関する報告」[10]では、高等教育の発展措置の一つとして、三年制の高等専科学校と短期職業大学を設置することが提起された。また、1980 年代の高等教育機関を管理するための主要な文書である「普通高等教育機関の設置に関する暫定条例」(1986 年制定)[11]では、普通高等教育機関として全日制の大学、学院、高等専科学校及び高等職業学院という四つの類型が示された。高等職業学院は職業技術教育を提供するのに対して、大学と学院、高等専科学校はそれぞれ、本科課程と専科課程の専門人材を育成することが明記されている。また、1991 年に公表された「普通高等専科教育の実施の強化

に関する意見」[12]では、「短期職業大学の一部を高度な技術性を有する人材の育成を目的とする高等職業教育(機関、筆者注)にして、一部を実際のニーズに従って、高等専科学校にする」とされている。この二つの文書から 1980 年代では、高等専科学校は高等職業教育機関とは異なる類型の機関であり、専科課程の普通教育を提供する機関として分類されていたことが読み取れる。

その後、高等職業教育機関に含まれる機関の種類が多様化した。その最初の動きは 1994 年に開かれた全国教育工作会議にみられる。そこでは、高等職業教育の発展のために、「現存の(短期)職業大学と、一部の高等専科学校と、独立に設置されている成人高等教育機関が学校運営方式を改革し、本来の人材育成目標を調整し、高等職業教育を積極的に発展させる」ことが提唱された[13]。また、1996 年には中華人民共和国職業教育法(以下、職業教育法)が施行され、「高等職業教育は需要及び条件に従って、高等職業教育機関もしくは普通高等教育機関に設置される高等職業教育部門によって担われる」(第 13 条)ことが記され、本科大学による専科課程の高等職業教育の提供が法的に認められるようになった。さらに、1999 年に高等職業教育の目的は、「経済建設と社会発展の需要により適合して、現場に向けて、生産・サービス・管理等の第一線の職位のために実用型・技能型の専門人材を育成」することと規定された[14]。翌年には「高等職業教育機関設置基準」[15]が制定され、そのなかで、学生募集開始年度には五つの専攻の開設、実践的授業の割合は全体の四割以上を占める等の条件が定められた。この文書より、高等職業教育機関には本科大学とは異なる設置基準が適用されるようになった。そして、2014 年には本科課程をもつ、四年制の高等職業教育機関として応用技術型大学の設置が始まった。

以上を踏まえると、現在、高等職業教育を提供する機関には職業技術学院、高等専科学校に加え、応用技術型大学と本科大学に設置されている高等職業教育部門があることになる。一方、中国教育部が発行する教育統計年鑑では依然として四者を普通高等教育機関として分類しているが、本稿では職業教育法に従って、前者の三種類の機関の総称として高等職業教育機関を用いる。

また、前述したように、応用技術型大学を含む高等職業教育機関で提供される高等教育には、本科課程教育と専科課程教育が存在し、両者の明確な相違点は修業年限及び卒業生の取得する卒業証書である。本科課程教育は基本的に四年制であり、その卒業生のうち、一定の学術水準に達した学生は本科課程の卒業証書の他、学士学位も授与される[16]。一方、専科課程教育は主に三年制であり、その卒業生は専科課程の卒業証書を取得できる。2016 年度では本科課程と専科課程の卒業生の割合は約 48:52 であり、学士学位取得者は全卒業生の約 1,136 万人のうち、386 万人であり、三割のみである[17]。2014 年以降、本科課程の高等職業教育機関が認められたことから、本科課程の卒業生には今後高等職業教育を受ける学生も含まれるようになると考えられる。

さらに、高等職業教育機関の管理主体の側面に着目すると、中央政府所管と地方政府所管の機関に分けられる。中国では、「従来教育部が管轄する大学の他に、その他の中央省庁がそれぞれ管轄する大学、さらに地方政府の各行政機関が管轄する大学がある」[18]とされている。1998年から、教育部の業務の簡素化及び、権限の下方委譲が行われて、教育部と地方政府の教育管理権限を明確に区分すること等が行われた[19]。その後、管理権限だけでなく、高等職業教育機関の設置認可権限においても、地方政府に委譲する傾向がみられる。2016年度には、中央政府所管の高等職業教育機関は５校に過ぎないのに対して、地方政府所管の機関は1,300余りとなっている[20]。

以上のように、高等職業教育機関は 1980 年代より多様化するとともに、その区分のしかたが

明確になり、2018 年現在では主に職業技術学院、高等専科学校と応用技術型大学が含まれている。また、高等職業教育機関の設置認可及び管理の主体は基本的に地方政府であることが明らかになった。

3. 中国における応用技術型大学への転換に関する文書及びその内容

前節では中国における高等職業教育機関の類型の多様化傾向について、政府文書の内容をもとにまとめた。本節では応用技術型大学に対する考え方及び転換施策を、転換を提唱している中央政府と、高等職業教育機関の設置認可及び管理の主たる主体である地方政府とに分けて整理する。なお、本科課程の高等職業教育の必要性は 2010 年の政府文書[21]においても提起されていたが、その具体的な構想及び施策は 2014 年[22]に国務院が公表した「現代的職業教育の発展を加速させることに関する決定」(以下、「2014 国務院決定」)で明記されたため、本稿ではこの「2014 国務院決定」以降の一連の関連文書を分析対象とする。

3.1　中央政府からみる応用技術型大学に対する期待及び転換施策

2014 年より中央政府は応用技術型大学の設置を提唱し始めた。本項では、その後、中央政府の公表文書において応用技術型大学がどのように解釈されているのかを整理する。分析対象は「2014 国務院決定」のほか、この文書に応えるために作成し公表された「現代的職業教育体系構築計画(2014－2020 年)」、「一部の地方本科大学が応用型に転換するのを導くことに関する指導意見」(以下、「2015 指導意見」)と、応用技術型大学への転換を産業分野から言及した「中国製造 2025」である[23]。

2014 年 5 月に公表された「2014 国務院決定」では、「応用技術型大学は本科課程の高等職業教育を提供し、現代的職業教育体系の一部である」と明記している。そこでは、「現代的職業教育体系の構築を速めるには、一部の本科大学から応用技術型大学への転換を導くことと、本科課程の高等職業教育を重点的に行うことが必要」であると述べられている。その理由として、「職業教育は未だ経済や社会の発展のニーズに完全に適応できる状態になっておらず、今後の経済発展方式の転換、産業構造の調整及び製造業をはじめとする産業のレベルアップの促進において重要な役割を果たす」ことが挙げられている。そのため、「質の高い職業教育を発展させるように導くことが国務院の職責であって、2020 年までに中等職業教育、専科課程段階と本科課程段階の高等職業教育を受ける学生数がそれぞれ 2,350 万人、1,480 万人と一定数に達する」ことが目標にされている。また、「国務院をはじめとする中央政府は、総体的な計画と政策による指導、税金や財政等の手段を効率的に運用し、全体的な調整を行う」ことが掲げられている。一方、「地方政府は各自の実情に適合した職業教育の改革及び発展を推進し、職業教育が発展する際の問題点及びその解決策を探索する」という主要な責任を持ちながら、「実際の教育現場に対する干渉を減らさなければならない」。加えて、職業教育の質評価制度の完備も提起され、「職業教育機関への評価及びその公表も教育行政部門の責任」であることが明記されている。

この文書と対応して、翌 6 月に教育部、発展改革委員会等の六つの中央政府部門が共同で「現代的職業教育体系構築計画(2014－2020 年)」を公表した。この文書では、「職業教育にまつわる問題点の解決策として、現代的職業教育体系の構築」の推進が提起されている。具体的には、「職

業教育には学生を引き付ける力が足りず、産業・企業の参加度が低く、人材育成の方式が古い」等が問題として挙げられた。そして、これらの問題点を解決するために、「中等職業教育と高等職業教育が全面的につながった、つまり中等職業学校、職業技術学院、応用技術型大学と専門職大学院が完備されているような現代的職業教育体系を 2020 年までに形成させること、応用技術型大学を発展させ、本科課程教育を受ける職業技術人材を育成することが必要」であるとされた。そのために、「中央政府は現代的職業教育体系の構造設計を行い、その実施、管理等に関する法律と関連制度の整備において責任をもち、一方、地方政府は職業教育を統括的に管理する権限と、機関配置の計画及び学生募集試験における権限を拡大できる」ことが明記されている。

2015 年、教育部等が公表した「2015 指導意見」では、応用技術型大学は、中国で起きている「産業構造の変化と高等教育の構造とがアンバランスである問題と、応用技術型・複合型人材の供給と需要とが一致していない問題、大学卒業生の就職難及び就職の質が低い問題の解決策」であると述べられている。そのため、地方政府に所管され、転換する意欲のある本科大学のなかから、一部の試験的に転換する機関を確定して、応用技術型大学の発展方式を探索するという方法が明示された。その際、地方政府が主要な責任を担い、転換を推進しなければならないほか、六つの転換施策が具体的に挙げられた。それらは次の通りである。１つ目は「a.機関への自主権の付与」で、学生募集、教員の雇用と評価そして財務管理等の側面における機関側の自主権を保障し、拡大させることを明記している。２つ目は「b.関連制度の整備」で、応用技術型大学の設置基準、評価制度、とりわけ産学連携の質と量への評価制度の制定の必要性が述べられている。３つ目の「c.応用技術型大学の連盟づくり」では、外国の同類の高等教育機関と協力して機関運営の実践、国内の連盟、協会と交流することの必要性を明記している。４つ目は「d.事例の紹介」で、転換の経験及び事例を省レベルでまとめて、典型的な事例を紹介する方法である。５つ目の「e.財政的支援の実施」は主に各地方政府が行うべきものであり、試験的に転換を始める機関に対して行われる。特に産業の需要に合わせて、技術性が高く、運営コストも高い専攻を中心に財政的に支援するとされている。６つ目の「f.改革に向けた良い雰囲気づくり」では、転換機関の管理職と教員を対象に、それぞれの研修期間を設定して思想教育及び関連政策の宣伝を行い、またマスメディアが転換を宣伝することを通じて、良い雰囲気をつくることが提起されている。

さらに、同じく 2015 年に、国務院は「中国製造 2025」という産業分野の政府文書を公表した。この文書では、「中国の経済発展の環境は大きな変化を迎えて、製造業においても多様で新たな需要が生じており、とりわけ素養の高い専門技術人材の需要が高まっている」という現状が示された。このような素養の高い専門技術人材の育成において、「産業・企業の需要をより重視した産学連携」の重要性も明記され、「人材育成の場としての応用技術型大学への転換及びその重要性」が提唱されている。このことから、産業の振興、特に製造業を含む第二次産業の振興においても応用技術型大学への転換が重要視されていることがわかる。

このように、中央政府が応用技術型大学への転換を提起する理由には、社会発展や経済発展による素養の高い専門技術人材の需要に応える必要があるのに対して、2014 年当時の高等教育機関及び職業教育機関の構造ではその需要に応えられないという認識があることが明らかになった。その一方で、中央政府は転換を推進しているものの、応用技術型大学の明確な定義あるいは量的な基準は未だ定められていない。次項では、このような状況において、応用技術型大学の管

理・支援主体と考えられている地方政府は、どのように対応しているのかを考察する。

3.2　地方政府からみる応用技術型大学への転換計画

本項では各地方政府による応用技術型大学に対する考え方及び転換施策を整理し、応用技術型大学の展開状況における省間の相違点を考察する。地方政府の文書を収集するにあたっては、「応用技術型」、「応用型」、そして機関類別の変更を意味する語である「転型」という三つの語彙に着目した。これらの語彙を含む地方政府文書について、作成、公表年度、部門、試験的転換計画機関数等をまとめたのが表１である。表１から明らかになることは、以下の六点である。

第一に、応用技術型大学への転換に関連する文書の公表年度〈カテゴリー(三)〉には、2008年から2017年まで幅がみられ、転換を開始するもしくは転換を推進する時期は省によって異なる。このうち、「2014国務院決定」より先行し、転換に関する政府文書を公表している省として、黒龍江省、江蘇省、安徽省と貴州省がある。これら４省の政府文書では、応用技術型大学への転換理由が、現代的職業教育体系の完備や各省の産業発展のためと明記されている点で共通している。そこで、「2015指導意見」で提起される一部の本科大学の試験的な転換を通じて応用技術型大学の発展方式を模索するという記述を踏まえると、応用技術型大学への転換が全国規模で行われる前にいくつかの省で試験的に行われたことが推測できる。

また、上記の４省以外でも、各省の経済発展、産業構造の変化に従って必要とされる素養の高い専門技術人材の育成という点が、応用技術型大学への転換理由として全国的に共通してみられる。とりわけ山東省と甘粛省は先進製造業、現代サービス業等を、上海市は材料類、エネルギー類、林業技術類等を明記して具体的な産業を提示し、応用技術型大学への転換により明確な方向性を示して、経済発展のために有力な人材及び技術の支持を求めている。一方、安徽省は、経済発展、産業発展による需要のほか、本科大学に対する人民の満足度を重視して、本科大学の量的な側面だけではなく、質的な発展を図るという独自の転換目標を設定して、省内の本科大学の細分化を促進する一環として、応用技術型大学への転換を提唱している点で特徴的である。

第二に、応用技術型大学への転換においては複数の行政部門間、つまり教育行政部門以外の部門も関わって協働する傾向がみられる〈カテゴリー(三)〉。複数の地方政府部門によって関連文書が作成・公表されている省はほとんど、2015年以降にその関連文書を公表している。このことから、応用技術型大学への支援及び管理の責任に対する考え方は2015年以降、中央政府と同様に、教育行政部門とその他の複数の部門が協働して責任を担うように変化したことが窺える。

第三に、地方政府によって異なる転換施策が取り入れられている〈カテゴリー(四)〉。各地方政府の転換施策はほとんど上述した中央政府によって提起されている六つの転換施策の組み合わせからなるが、各地方政府はその実施にあたって自主的に判断し、結果的に異なる組み合わせで転換施策を策定している。例えば、遼寧省、浙江省は六つの転換施策を全て計画に含んでいるのに対して、山西省、湖南省、陝西省は計画の中に転換施策を全く盛り込んでいない。一方、六つの施策以外の支援策や指導を挙げている地方政府も存在している。表にはないが、実際の動きとして、連盟づくりや転換状況に関する検討会の開催報道がいくつかの省[24]でみられる。また、雲南省は大学の運営体制の改革や、産業側の代表者も公立大学の管理主体になること等、独自の支援策を打ち出している。

表１　各省の 2013 年度本科大学数、応用技術型大学への試験的転換計画・転換施策状況及び第二次産業就職者が全就職者に占める割合

省・直轄市・自治区	(一)2013 年本科大学数(地方政府・中央政府所管)	(二)試験的転換計画 [1]		(三)文書作成・公表 [2]		(四)転換施策 [3]						(五)第二次産業就職者割合 [4]
		機関数	専攻数	年度	部門	a	b	c	d	e	f	
北　京	64　(29・35)	--	--	2015	市政府					○	○	23.64%
天　津	29　(26・３)	--	150	2015・17	教育委員会・教育委員会、発展改革委員会、財政局	○	○	○		○	○	38.63%
河　北	57　(53・４)	10	--	2014・15・16	教育庁・教育庁・教育庁、発展改革委員会、財政庁	○	○	○		○	○	19.63%
山　西	29　(29・０)	8	--	2016	教育庁							19.87%
内蒙古	15　(15・０)	5	4	2015・17	教育庁・教育庁、発展改革委員会、財政庁	○	○					16.92%
遼　寧	59　(55・４)	10	116	2015・17	省政府、教育庁・教育庁	○	○	○	○	○	○	20.67%
吉　林	37　(35・２)	9	--	2015・16	省委、省政府、教育庁・教育庁、発展改革委員会、財政庁、工業情報化庁、人力資源社会保障庁	○	○	○		○	○	11.74%
黒龍江	37　(34・３)	9	--	2010・14・15	教育庁・省政府・教育庁		○			○	○	14.45%
上　海	35　(26・９)	--	126	2014・17	教育委員会・教育委員会		○			○		42.55%
江　蘇	73　(63・10)	34	422	2012・14	教育庁・教育庁	○	○				○	44.03%
浙　江	56　(54・２)	10	--	2015・15・17	教育庁、発展改革委員会、財政庁・教育庁・教育庁	○	○	○	○	○	○	51.81%
安　徽	44　(42・２)	14	--	2008・10	省委、教育委員会、教育庁・教育庁		○	○		○		21.55%
福　建	32　(30・２)	18	148	2015・16・17	教育庁、発展改革委員会、財政庁・教育庁・教育庁	○	○	○		○		37.34%
江　西	40　(40・０)	10	--	2014・15	省政府・教育庁	○		○		○	○	30.55%
山　東	64　(62・２)	--	100	2014・16	教育庁、財政庁・教育庁、財政庁	○	○			○	○	22.89%
河　南	50　(49・１)	12	--	2014・15・16	教育庁・省政府・教育庁、発展改革委員会、財政庁	○	○		○	○	○	14.87%
湖　北	67　(59・８)	19	9	2014・15	教育庁・教育庁	○	○	○		○	○	19.99%
湖　南	47　(45・２)	2	110	2014・16	省委、省政府・教育庁							19.33%
広　東	58　(55・３)	14	--	2016	教育庁、発展改革委員会、財政庁		○			○		43.60%
広　西	32　(32・０)	19	--	2014	教育庁	○	○	○		○		11.81%

海　南	6　(6・0)	3	--	2016	教育庁、発展改革委員会、財政庁、人力資源社会保障庁	○				○	○	9.41%
重　慶	24　(22・2)	11	--	2015・16・17	教育委員会、発展改革委員会、財政庁・教育委員会、発展改革委員会、財政庁・教育委員会	○		○		○	○	19.97%
四　川	48　(42・6)	--	100	2016・16・17	教育庁、発展改革委員会、財政庁、経済情報化委員会、人力資源社会保障庁・教育庁・教育庁	○	○	○		○	○	16.91%
貴　州	26　(26・0)	5	--	2013・15	教育庁・教育庁		○			○	○	11.28%
雲　南	29　(29・0)	9	30	2014	教育庁	○	○			○		11.72%
西　蔵	3　(3・0)	--	--	2016	自治区政府					○		5.23%
陝　西	54　(48・6)	13	--	2014・17	教育庁・教育庁							17.01%
甘　粛	21　(19・2)	8	--	2015	教育庁	○	○	○		○		9.29%
青　海	4　(4・0)	--	--	—	—							13.62%
寧　夏	8　(7・1)	8	--	2014・15・16	教育庁、発展改革委員会、財政庁・自治区党委員会、省政府・教育庁、発展改革委員会、財政庁		○		○	○		18.70%
新　疆	18　(18・0)	--	--	2015・17	自治区政府・教育庁	○	○			○	○	11.23%

出典：教育部「具有普通高等学歴教育招生資格的高等学校名単」2013 年(http://www.moe.gov.cn/srcsite/A03/moe_634/201305/t20130503_151636.html),中国学位与研究生教育信息網「全国普通高校名単」2013 年(http://www.cdgdc.edu.cn/xwyyjsjyxx/xwsytjxx/qgptgxmd/qgptgxmd.html),国務院人口普査辦公室・国家統計局人口和就業統計司編「第二部分 第四巻 就業 4－4 各地区分性別、行業大類的就業人口」『中国 2010 年人口普査資料』2011 年(http://www.stats.gov.cn/tjsj/pcsj/rkpc/6rp/indexch.htm),各省・直轄市・自治区の人民政府・教育庁が 2018 年 7 月まで公表する本科課程段階の職業教育・応用技術型大学に関する政府文書より筆者作成。

注 [1] 試験的転換計画機関数もしくは専攻数は、各省・直轄市・自治区政府が公表した応用技術型大学への転換に関する文書より筆者作成。数がない省は、2018 年 7 月までに文書中に計画数を明記されていないもしくは転換計画を定めていない省である。

[2] 転換施策に関する政府文書が複数ある場合、・でそれぞれの公表年度と部門を表記している。政府文書の作成・公表部門が複数である場合は、で分けて表記している。北京市、天津市、上海市、重慶市の地方教育行政部門は教育委員会である。また、青海省は 2018 年 8 月の時点で、関連文書を作成もしくは公表していない。

[3] 六つの政策は、a.機関への自主権の付与、b.関連制度の整備、c.応用技術型大学の連盟づくり、d.事例の紹介、e.財政的支援の実施、f.改革に向けた良い雰囲気づくりである。

[4] 2013 年に公表されている「三次産業分類規定」では、第二次産業に含まれるのは採掘業(採掘補助活動を除く)、製造業(金属製品等の修理業を除く)、電力、熱、ガス及び水の生産と供給業、建築業であるとされている(http://www.stats.gov.cn/tjsj/tjbz/201301/t20130114_8675.html)。

こうした結果、六つの転換施策の利用率は省によって異なっている。「e.財政的支援の実施」は 25 省で取り上げられているのに対し、「c.応用技術型大学の連盟づくり」と、「d.事例の紹介」はそれぞれ 13 省と 4 省だけが関連文書に挙げている。このことから、応用技術型大学への転換の促進方法として、他の省もしくは機関の転換経験を紹介するよりも、転換のための経費を提供することがより一層重要で有効であると多数の地方政府が捉えていると言えよう。

第四に、応用技術型大学への転換には、機関全体の転換と、機関内部の 1 個もしくは複数の専攻の転換の二種類がある〈カテゴリー(二)〉。試験的転換計画においても二種類の計画がみられ、23 省が試験的転換計画機関数を決めているのに対し、11 省は転換計画専攻数を決めている。双方とも決めているのは 7 省であり、双方とも明確には決めていない省が 4 省あるというように、転換計画においてもの省の間の多様性がみられる。このなかで、例えば河南省は試験的に転換を行う機関の実践成果を理論化して、さらにそれを普及させて改善させるという方法を明示し、試験的な転換の位置づけを明確にしている。また、表にはないが、本科大学のほか、専科課程教育を提供する機関や専攻を転換計画に入れている省もみられるように、多様な転換方式が存在している。さらに、遼寧省と浙江省、海南省は応用技術型専攻が全体の 70%を占める機関は応用技術型大学であると明確に規定し、海南省はさらに応用技術型専攻に在籍する学生の割合が全学生数の 80%に達することを条件として定めている。これに加えて、社会に必要とされない専攻もしくは就職率の低い専攻を減らすことも遼寧省等の地方政府で提唱されている。こうして、機関全体が転換する場合においても、専攻が転換の基礎単位になっているため、応用技術型大学への転換は専攻レベルから行われていると言えよう。

第五に、第二次産業の就職者が全就職者に占める割合〈カテゴリー(五)〉に注目すると、その割合が低い省では、試験的転換計画機関数を明確に定める傾向がみられる。第二次産業の就職者割合が全国平均(24.1%)より低い省は 24 あり、そのうちの 20 省が試験的転換計画機関数もしくは専攻数を定めている。上述した地方政府文書でみられる第二次産業の発展需要に従って転換を行うという記述を踏まえると、応用技術型大学への転換によって、第二次産業の発展を促進しようとする意図が推測できる。また、これら 24 省のうち、転換計画機関数を定めていないのは北京市、西蔵(チベット)自治区、青海省、新疆ウイグル自治区の 4 省のみである。西蔵自治区、青海省、新疆ウイグル自治区は中国の内陸地域にあって、第一次産業が主であり、そして北京市は第三次産業を中心に経済発展を図っている。

第六に、2013 年度の本科大学数〈カテゴリー(一)〉との関係をみると、その数が省当たりの平均数(37.6 校)より多い省では転換計画機関数を明確に定めている傾向が看取される。本科大学数が多い省のうち、例外的に転換計画機関数を決めていないのは北京市、四川省と山東省のみであり、四川省と山東省は専攻レベルからの転換に力を入れ、転換を促進している。同時に、中央政府所管の本科大学が多い省では、応用技術型大学もしくは専攻への転換においてより多くの計画数が提示されている。このことは、中央政府所管の本科大学はほとんど学術型の総合大学であり、このような中央政府所管の学術型本科大学が揃っている省では、地方政府として、応用技術型大学という実技や応用的な知識を有する人材の育成が中心となる大学の建設に力を入れようとしているためではないかと推測される。

4. 考察

前節では、中央政府及び地方政府が公表している関連文書等の分析を通じて、応用技術型大学そのものに対する認識、中央政府に提起されている転換施策の各省における有効性への認識及び転換計画の具体的な内容について、地方政府間においてどのような相違が存在しているのかを検討した。これまでの内容を整理すると、応用技術型大学への転換に向けた近年の取り組みに関して次の三点を指摘することができる。

第一に、応用技術型大学への転換理由等の方向性について、中央政府と地方政府は基本的に一致している。中央政府の方針は、応用技術型大学への転換を、高等教育による人材の供給と、産業構造の変化や経済発展による人材の需要とが一致していないことをはじめとする諸問題の解決策とすることである。そうした方針のもとで、各地方政府は、関連文書を作成する際、当該地方の産業発展の需要に従って必要とされる人材を育成する等、特に第二次産業の発展による人材の需要への対応を重視している。ただし、安徽省のような本科大学の質的な発展を通じて、人々の満足度を図るという独自の転換目標を設ける省も存在している。このことから、地方政府による転換理由には、中央政府が言うような、高度な職業教育を受けた人材の育成をはじめ、産業発展の需要に合わせることのほか、社会の安定を促進するという意図も存在している。

第二に、応用技術型大学への実際の転換方式においては中央政府と地方政府の間、そして地方政府の間に違いが存在している。中央政府は地方政府所管の本科大学を転換の対象にすることを提唱しているのに対して、各省の実際の転換計画をみると、機関全体の転換だけでなく、専攻レベルでの転換も目標のなかに明確に含めている省がある。また、いくつかの省は、応用技術型専攻が当該機関において一定の割合に達した場合、機関全体が応用技術型であると認めると定めている。その具体的な割合を含む、転換したとみなされるための条件及び転換の開始時期には、各省の実情に合わせて調整された結果として、地方政府間で違いがみられる。さらに、試験的転換計画機関数や専攻数を明示していない地方政府も存在しているのに加えて、中央政府は本科大学を転換対象とするよう提唱しているにもかかわらず、地方政府のなかには三年制の職業技術学院を応用技術型大学へと昇格させるという独自の方法を定めるところもある。このほか、中央政府は６つの具体的な転換施策を掲げ、その実施を提唱しているが、各地方政府はそれらの採用について自主的に判断し、結果的に異なる組み合わせでそれぞれの転換施策を策定している。

以上のように、中央政府は産業発展による素養の高い専門技術人材の需要に応えることを応用技術型大学への転換理由として提起している一方、地方政府は基本的には中央政府の方針に従いつつも、多様な転換施策及び転換計画を決めている。

これらを踏まえて、応用技術型大学への転換をめぐる違いを生じる要因について考えると、第三に、応用技術型大学への転換計画の影響要因として、各省における第二次産業の相対的な規模とそれを中心とした経済の発展需要、それから高等教育の規模とその構造を挙げることができる。まず、後者については、本科大学数が多い省、そして中央政府所管の本科大学数が多い省ほど、試験的転換計画機関数を明確に定める傾向がみられる。それと同時に、中央政府所管の本科大学数が多い省ではより多くの計画数を定めていることも確認できた。このような傾向となる理由として、本科大学数が多い省では、転換に向けた調整が行いやすいほか、中央政府所管の本科大学数が多い省では応用技術型人材の育成を、地方政府所管の応用技術型大学に委ねようと

する意図があると考えられる。また、産業構造や経済発展の需要に関しては、転換に向けた具体的な動きを示すのに慎重な省には、第二次産業の相対的な規模が小さいという共通点がみられる。慎重な動きを示している理由として、応用技術型大学の定義が未だ定められていない状況から生じる躊躇があるほか、第二次産業の発展需要に対し、そこに必要とされる人材の需要が少ない、もしくはその需要の見通しが未だ立てられていないことも考えられる。同時に、これらの省における地方政府所管の本科大学の平均数は 25.3 校で、全国平均数(34.1 校)を下回っている。この点からもやはり、高等教育の規模が応用技術型大学への転換計画の影響要因になっていると推測される。このような結果に基づけば、試験的転換計画機関数もしくは専攻数が少ない省は、応用技術型大学への転換に対して積極的ではないというよりも、各省の実際の状況に基づいて、限られた高等教育の変化に慎重な態度をとっているという姿が浮かび上がる。

このように、各地方政府は、各省における第二次産業の相対的な規模とそれを中心とした経済の発展需要及びそれによる人材の需要とともに、各省の現有の高等教育の規模、構造及びそれによる人材の供給を総合的に配慮したうえで、応用技術型大学への転換計画を自ら策定していると推測できる。

5. おわりに

本稿では中国における高等職業教育機関の歴史的展開と、応用技術型大学に関する中央政府と地方政府の政府文書を整理することを通じて、応用技術型大学への転換の取り組みにおける違い及びそれらが生じる要因について考察してきた。まず、1980 年代からの高等職業教育機関の種類の多様化傾向及び区分のしかたの明確化傾向を整理した。次に、応用技術型大学への転換に関する方向性について、中央政府と地方政府は基本的に一致しているものの、実際の転換方式では中央政府と地方政府の間、そして地方政府の間において相違が存在していることを確認した。さらに、以上を踏まえて、この論文の結論として、各省における第二次産業の相対的な規模とそれを中心とした経済の発展需要と、本科大学の数及び高等教育の構造といった要因が、中国における応用技術型大学への転換の取り組みに違いを生じる要因として挙げられることが明らかになった。総じて言えば、地方政府は、中央政府が出されたガイドラインを踏まえつつ、自らの産業構造や高等教育の規模・構造等を照らしながら、それぞれの転換計画の制定権限を有し、各省の実情に応じて多様な計画を独自に定めていると言えるのである。

応用技術型大学の試験的転換機関への計画は、転換方式を模索するためのプロセスの一環でもあるため、各省が模索する転換方式について今後さらに注目していきたい。その際、本研究で得られた知見を踏まえつつ、その妥当性を検討し、より多面的な影響要因を考察したい。

注(URL は 2018 年 8 月 29 日最終アクセス)

1　国務院「国務院批転教育部、国家計委《関於加速発展高等教育的報告》的通知」何東昌主編『中華人民共和国重要教育文献 1949 年~1997 年』海南出版社、1998 年、2084－2086 頁。
2　規劃綱要工作小組辦公室「国家中長期教育改革和発展規劃綱要(2010－2020 年)」2010 年(http://www.gov.cn/jrzg/2010-07/29/content_1667143.htm)。

3　国務院「関於加快発展現代職業教育的決定」2014 年
(http://www.moe.gov.cn/jyb_xxgk/moe_1777/moe_1778/201406/t20140622_170691.html)。
4　教育部・発展改革委員会・財政部「関於引導部分地方普通本科高校向応用型転変的指導意見」2015(http://www.moe.gov.cn/srcsite/A03/moe_1892/moe_630/201511/t20151113_218942.html)。
5　南部広孝「第６章　中国の高等教育における職業教育と学位」大学改革支援・学位授与機構『高等教育における職業と学位：アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ・中国・韓国・日本の７か国比較研究報告』2016 年、115－132 頁。
6　劉凱「新建地方本科院校向応用技術類高校転型的路径研究－以甘粛省為例」蘭州大学修士論文、2015 年，安凱強「地方普通院校向応用型高校转型研究－以貴州省 K 学院為例」西華師範大学修士論文、2017 年，湯建「安徽省応用型本科院校創新創業導師队伍建設：現状、影響因素及対策」安徽大学修士論文、2017 年。
7　「三、中高等職業技術学校獲得大発展」中華職業教育社・天津職業技術師範大学編『中国職業教育改革 20 年(1980－2000)』科学出版社、2016 年、19 頁。
8　「二十五、楊金土」同上書、387 頁。
9　大塚豊「中国高等教育の民営化に関する一考察」『大学論集』第 29 集、広島大学大学教育研究センター、1999 年、61－79 頁。
10　注１に同じ。
11　国務院「普通高等学校設置暫行条例」何東昌主編、前掲書、1998 年、2251－2253 頁。
12　国家教育委員会「関於加強普通高等専科教育工作的意見」同上書、3092－3094 頁。
13　「李嵐清同志在全国教育工作会議上的総結講話」同上書、3656 頁。
14　教育部・国家計画委員会「試行按新的管理模式和運行機制挙辦高等職業技術教育的実施意見」何東昌主編『中華人民共和国重要教育文献 1998~2002』海南出版社、2003 年、215 頁。
15　教育部「高等職業学校設置標準（暫行）」同上書、551－552 頁。
16　「中華人民共和国学位条例」何東昌主編、前掲書、1998 年、1792－1793 頁。
17　教育部発展規劃司 a「高等教育学校(機構)学生数」2016 年
(http://www.moe.gov.cn/s78/A03/moe_560/jytjsj_2016/2016_qg/201708/t20170822_311603.html)。
18　楠山研「中国における大学入試改革の動向：地方・大学への権限委譲に関する一考察」『京都大学大学院教育学研究科紀要』第 51 号、2005 年、130 頁。
19　同上論文、129－130 頁。
20　教育部発展規劃司 b「高等教育学校（機構）数」2016 年
(http://www.moe.gov.cn/s78/A03/moe_560/jytjsj_2016/2016_qg/201708/t20170822_311604.html)。
21　注２に同じ。
22　2013 年より教育部が全国範囲で 33 の大学を対象に開始した「応用技術型大学の試験的改革戦略研究プロジェクト」(原語、応用技術大学改革試点戦略研究)に関する報道はいくつかの大学の HP よりみられるが、教育部の HP では関連文書等が見つからないため、「2014 国務院決定」を応用技術型大学への転換のスタートとして捉えることにする。このプロジェクトの詳細については今後検討を重ねたい。
出典：青島濱海学院「我校挙行応用技術大学改革試点戦略研究報告会」2013 年(http://www.qdbhu.educn/Infor/News/NewsDetail?NewsId=3014)，黄河科技学院「首批教育部応用技術大学改革試点戦略研究単位」2014 年(http://www2.hhstu.edu.cn/jxcg/contents/1990/42481.html)。
23　教育部・国家発展改革委・財政部・人力資源社会保障部・農業部・国務院扶貧辦「現代職業教育体系建設規劃(2014－2020 年)」2014 年(http://www.moe.gov.cn/srcsite/A03/moe_1892/moe_630/201406/t20140623_170737.html)，前掲注４，国務院「中国製造 2025」2015 年(http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-05/19/content_9784.htm)。
24　例えば安徽省と山西省。合肥学院発展規劃処「安徽省応用型本科高校聯盟簡介」2011 年(http://www.hfuu.edu.cn/fgc/4d/75/c2515a19829/page.htm)，山西省教育庁「山西応用型高等学校聯盟在并成立」2017 年(http://www.sxedu.gov.cn/index/actinfo_show.asp?actid=10214)。

（比較教育政策学コース　博士後期課程１回生）

（受稿 2018 年 8 月 31 日、改稿 2018 年 11 月 21 日、受理 2018 年 12 月 21 日）

中国における応用技術型大学への転換計画に影響を与える要因

―地方政府間の違いに着目して―

張　潔麗

中国では 21 世紀に入って以来、四年制の高等職業教育及びその提供機関としての応用技術型大学を重視することが、中央政府によって提唱され始めた。同時に、応用技術型大学は新設ではなく、既存の四年制本科大学のうち、地方政府所管の一部本科大学からの転換からなることが提起されている。そこで、管理主体になっている各地方政府はどのような意図で、応用技術型大学への転換をどのように計画し推進しているのかを、教育分野と経済分野の政府文書から考察した。その結果、地方政府は中央政府が提起した方針のもとで、各地の経済発展、産業構造の変化によって生じる質の高い専門技術人材の需要に応えるために、応用技術型大学への転換を推進している。各地方政府が実情に応じて多様な計画を定めている、そこには産業構造や高等教育の規模とその構造が影響を与えていると考えられるのである。

Factors Affecting Transformation Plan of China's Applied Sciences Universities: Focusing on the Differences among Local Governments

ZHANG Jieli

After entering the 21st century, the Chinese central government has gradually attached importance to 4-year higher vocational education and applied sciences universities as providers of such education. These applied sciences universities have not been newly established, but have been transformed from universities administered by the local governments. To clarify the philosophies of the local governments, the administrative bodies of the applied sciences universities, regarding planning and promoting the transformation of these universities, this paper presents an analysis of governmental documents regarding education and economy. The local governments, like the central government, are constantly advancing the transformation of applied sciences universities in response to the needs of high-quality specialized technical personnel arising from the economic development of various localities and changes in industrial structure. Among them, the development needs of industry, the number of universities in each region, and the composition of higher education are particularly important factors affecting the transformation plan.

キーワード：中国における高等教育、四年制高等職業教育、応用技術型大学
Keywords: China's Higher Education, Four-year Higher Vocational Education, applied sciences university